曹青通信

発行所
曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内
編集・発行 曹洞宗青年会
TEL.03-454-5411㈹

地方集会で

地域の特色を生かし エネルギーを結集！

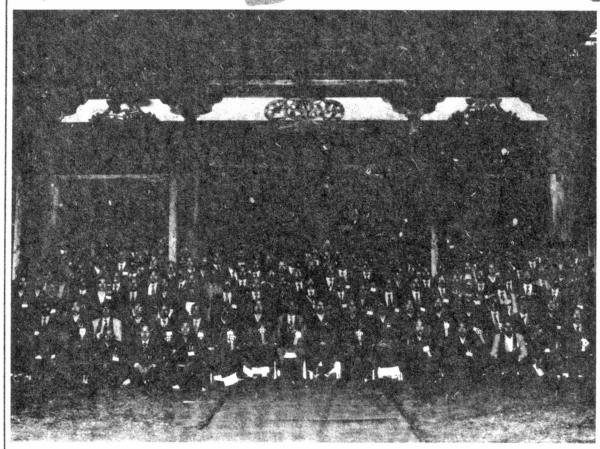

第5回曹洞宗青年会東北地方集会秋田大会 昭和55年10月13・14日 於 天徳寺

既報の通り、全国曹洞宗青年会のメインテーマ「大衆教化の接点を求めて」の強力推進事業である、各管区で開催される、地方集会が、東北地方集会秋田大会・東海地方集会愛知大会を皮切りに、九州地方集会、関東地方集会と、この十月、十一月の間に各地で、各々地域の特色を生かし展開された。尚、中四国集会、近畿集会は明春に開催される予定になっている。

（各々の大会の内容等については、次頁に報告）

去る十月十四、十五日の両日、東北地方集会は、秋田市の名勝天徳寺を主会場に、第五回目の大会が催された。

詳細は先号にて報告済みの事であるが、第一日目の開会式と基調講演、及び分科会を天徳寺で行い、第二日目は会場を市内の第一ホテルに移動して、全曹青活動報告、全体会、決議文の発表等があり、閉会となった。

引き続き、一般公開の記念講演が元カンボジア外交官夫人内藤泰子さんをお迎えし、盛会裡に終りました。

地域における活動の連携を深めよう

青年宗侶のエネルギーを結集しよう

社会的価値ある活動をしよう

青年宗侶の自覚を促そう

又、日時を同じくして、第四回の東海地方集会が愛知県湖西市の伊良湖に於て、「深めよう自覚と連帯」のテーマのもとに開かれ、記念講演を作家、杉浦明平氏をお招きして「私の宗教観」と題して講演され、地域の会員八十余名の参加を得て、盛会に催された。

更に、講演に続いての「交歓のタベ」における打解けた語らい、翌十五日には、各地区区対抗のフットボール大会が企画され、一層の親睦を深めて散会となった。

十月三十、三十一日には、九州地方集会が第九回目の催しを、長崎県諫早市に於て開かれた。

今年は大衆教化の一端として、広く一般の人々に、特に若い人達に知っていただく試みとして、講師に青山俊董尼をお迎えして、市内の市民センターにおいて、文化講演会を開催した。会場には満席の二百名余りの参加を得て、盛会な会となった。

又、翌日は各県の曹洞宗青年会活動報告や、座談会などがもたれ、熱心に討論し合う中、十二時過ぎ閉会となった。

3/12～14日 第3回禅文化学林
3/11～12日 後期中央禅の集い
静岡県に於て開催決まる。

九月三十日及び十月二十九日の両日、総会企画委員会の研修部担当者は宗務庁において研修部会議が宗務庁において開催され、種々企画検討中でありました本年度後期中央禅の集い研修会並び第三回禅文化学林について、明春三月、静岡県「石雲院」における打解け懇親中央禅の集いの企画が決まり、現在、企画研修部門の専地委員長を中心に内容が検討されつつある。

なお、十月中に開催の予定でありました前記の後期中央禅の集い研修会が、各地方集会（大会）の行事が秋に集中すると共に今年は永平寺・祖師師七〇回の遠忌記念事業が修行され、日程的に困難となりましたため、三月に延引されたことお詫びいたします。

明春、三月十一日より十二日まで、一泊二日の日程で開催の後期中央禅の集い、研修会は、昨年宗門行持を、参加者を聞き実修しながら講義を聞き実修しつつある。

お授戒（会）において全曹青の授戒（会）として企画され、青年会員もまた将来、住職としてお授戒（会）を行ってゆくよう、その成果であった。

「拓かれた寺院の姿を」というサブテーマを決定したのも、青年宗侶の寺院を取り巻く諸環境からの願望であったのであろう。

東南アジア難民救済事業にて、「難民を取り上げ全国に托鉢運動を展開したのは、一つの成果であった。青年宗侶は、先ず願に汗して実践するこである。

「理想は高く掲げ、しかも現実は脚下から」ということである。この点から見れば、一脚下」からの発想転換ならば、誰でも出来るであろう。

地方の単位曹青とのように連携を深めていくかが、今後の課題であろう。

▼日本国内においては、来年度子算が審議されつつある昨今、「酷税、苛税」の感を深くしている。

税制改正の大綱は、約一兆四千億円の史上最高さが、郵便料も上がるし、妻うつな気分である。又「恒例の暮閣には、10%ベアを要求して、労働四団体の足並みがそろったようである。「週休二日制」「定年六十歳の普及」等々、我々の寺院、ないし宗門に置きかえてみたくなるような気がする。

高い宗費を納め、年々上昇である地方費家では、冷夏でこの年の収穫をどう過ごそうかと思っている地方の人々もいる。その中にある寺院の運営は大変である。それでも法燈を守っていけるだけは良いのかもしれない。寺の運営が大変であると、決っていれる。それは「道心」の欠如であるこ…

しかし、宗門には、立派な梅花講もあり、婦人会、少々心もとないが全曹青という会もある。が今常に、大衆の心を掴める。

に向けられる運動を志向することが、まさしく大衆教化の根源であり、ここで、ある意味で、青年会運動が、常に国民皆無という大きな目標に向って、さらに一歩を進められることを祈念いたします。

曹洞宗心の電話

仏教では、佛と衆生とは本来全く差別のないものです。しかし、衆生は本来佛であることを忘れており、佛の教えに背いた生活を続けているのです。罪とは、佛の教えに背いた生活を続けたことと存ります。

申すまでもなく、禅のつどいは一人でも多く参禅の機会をもたせる。いわば、禅の大衆化の運動であります。大きくは、「国民皆禅運動」として、共通の悩みを語り、しかしながら、近年、運動のマ

昨年のNHKの青年対象の調査による「あなたは坐禅をしたいと考えますか」という問に、七十五パーセントが、その意志があるが、実に四人に三人が自己修養として坐禅を求めている結果がでております。

深夜放送の水平寺参禅の企画が申込み制限をしたり、喫茶店"なむ"の立誠法が盛況を呈するという昨今、青年会に望まれることは大衆の欲求を肌で感じる触覚を養う姿勢です。

シネリ化が叫ばれ、つどいそのものの有り方が問われています。ここで、ある事実を求めて、運動の意義を考えてみなければなりません。

熱を忘れることができません。

その意味で、青年会が発足以来"大衆教化の接点を求めて"を運動テーマとし、禅のつどいの今日の展開を目指しているのは当を得たことと存ります。

大衆教化の接点を求めて

出版部長　小川義道

全曹青に望む

まずもって、大本山永平寺・祖師前に、「禅のつどい連絡協議会」「曹青連」と長く先人が神のつどい氏をはじめ、芦田伸介氏のナレーション、東京交響楽団の演奏と、一流のアーチストにより、只管打座の世界を音楽に表現しようとした意図は、両期のなるものであり、高く評価されるものであると信じます。

思いますに、青年会運動の原点は神のつどいであり、只管打座の広範な普及が基本にあると存ります。今年、曹洞宗青年会は結成六周年を迎えるわけですが、その以来、本年度に開催された、「大衆教化の接点を求めて」の強力推進事業である、各管区で開催される、地方集会、関東地方集会と、この十月、十一月の間に各地で、各々地域の特色を生かし展開された。

尚、中四国集会、近畿集会は明春に開催される予定になっている。

（各々の大会の内容等については、次頁に報告）

発行所
曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内
編集・発行 曹洞宗青年会
TEL.03-454-5411㈹

青年宗侶のエネルギーを結集しよう
社会的価値ある活動をしよう
青年宗侶の自覚を促そう
地域における活動の連携を深めよう

ご寺院の豊かな明日をクリエイトする

ご存知ですか？！

私達の仕事は

・建築営繕工事
・インテリア工事
・管理工事（管理プレート、案内板）
・デザイングラフィック印刷
・墓地測量（墓地造成、設計）
・保険事業（生命保険、損害保険）
・墓地境内清掃
・除草剤散布
・堂内清掃
・環境用品販売
・事務器機販売
・害虫駆除
・白蟻予防駆除
・焼却炉設置販売
・オフィスインテリア設計販売
・木家具ファニチェア販売
・健康食品販売（ローヤルゼリー他）
・ガラスクリーニング
・ジュータンクリーニング

◎法律・建築・会計その他各種無料相談をお受けしております。御利用下さい！

正社員募集中……

ご寺院出身の熱意ある方を求めます。
○18才～35才までの男子
○18才～23才までの女子
○寺院営業/企画/一般事務
○詳しくは総務部までお問い合せ下さい。

日本寺院株式会社
〒160 東京都新宿区百人町1－13－2 三昭ビル4F
TEL 03 (364) 0671～3

地方集会

教化活動と寺院運営

～80年代を迎えて寺は何をなしうるや～

（第5回関東地方集会神奈川大会）

第五回曹青関東大会が十一月二十九日～三十日と開かれ、会館の建立をはたした集寺の活動状況、また茨城曹青の組織について提言があり、活発な意見交換が行なわれた。又、群馬県の会所で行なわれた禅の集い、一泊接心会、チャリティーショー等コツコツと積み上げられた実績に立っての報告がなされ一花開けば蝶来たる」の心を一同新にした。なお神奈川県竹田君により、横浜近郊の新興住宅地において、老人ホーム、保育園、写経会、梅花講、

曹洞宗青年会

カンボジア難民救済・交通遺児対策義援金芳名録

自昭和55年1月10日～至昭和55年11月30日

滋賀県村瀬信行殿　五、〇〇〇円
愛知県富尻智恵殿　五、〇〇〇円
広島県横山正賢殿　一、〇〇〇円
神奈川県安藤実英殿　五、〇〇〇円
群馬県峯岸秀哉殿　一、〇〇〇円
大分県平岡正堂殿　一、〇〇〇円
山口県谷地元清学殿　一、〇〇〇円
京都府大山義郎殿　一、〇〇〇円
新潟県石田了丸殿　一、〇〇〇円
岩手県高屋行継殿　一、〇〇〇円
千葉県松本力也殿　一、〇〇〇円
長崎県蓬山正德殿　二、〇〇〇円
熊本県隣峰寺寒行会下川殿　一、〇〇〇円
愛媛県愛媛青年会第三教区殿　二、〇〇〇円
愛知県石塚若山玄芳殿　二、〇〇〇円
福井県石塚良光殿　五、〇〇〇円
鹿児島県飯尾寛治殿　五、〇〇〇円
福井県小川清司殿　三、〇〇〇円
兵庫県金沢宗明殿　三、〇〇〇円
静岡県阪野全治殿　二、〇〇〇円
愛知県長田禪苗殿　二、〇〇〇円
埼玉県金剛秀房殿　五、〇〇〇円
愛知県井下善男殿　二、〇〇〇円
静岡県白鷺洲孔清殿　二、〇〇〇円
静岡県田中孝教殿　二、〇〇〇円
山形県矢萩作廣殿　二、〇〇〇円
鹿児島県冨永国敏殿　二、〇〇〇円
岐阜県岩水竜峰殿　二、〇〇〇円
高知県上田俊幸殿　三、〇〇〇円
愛知県宮城佐藤祐光殿　二、〇〇〇円
三重県井尻嗣生殿　二、〇〇〇円
静岡県近藤浩敏殿　二、〇〇〇円
山形県秋場泰隆殿　一、〇〇〇円
山形県鮭延棄意殿　一、〇〇〇円
宮城県佐藤祐光殿　二、〇〇〇円
愛知県鈴木正教殿　二、〇〇〇円
愛知県山守成修殿　一、〇〇〇円
愛知県泉沢泰成殿　二、〇〇〇円
山形県原田雅道殿　二、〇〇〇円
北海道前谷光明殿　五、〇〇〇円
静岡県南原義顯殿　三、〇〇〇円
宮城県伊串昇顯殿　三、〇〇〇円
愛知県石田一正殿　三、〇〇〇円
愛知県細川昭芳殿（第二教区一同殿）　一、〇〇〇円
三重県山本哲成殿　三、〇〇〇円
新潟県清久寺殿　二、〇〇〇円
兵庫県小林道雄殿　一、〇〇〇円
岡山県正衆寺殿　一、〇〇〇円
福島県矢内健之殿　五、〇〇〇円
群馬県新井正道殿　五、〇〇〇円
愛知県井上義巨殿　五、〇〇〇円
青森県盛厳院殿　五、〇〇〇円
岐阜県杉崎堯信殿　一、五〇〇円
岐阜県杉崎良憲殿　一、五〇〇円
岐阜県高橋定中殿　三、〇〇〇円
新潟県中良盛殿　三、〇〇〇円

愛知県加藤宏道殿　三、〇〇〇円
千葉県田中成章殿　五、〇〇〇円
福島県遠藤龍弘殿　一、〇〇〇円
秋田県佐藤廣俊殿　一、〇〇〇円
東京都上杉憲孝殿　一、〇〇〇円
静岡県鏡島元昭殿　一、〇〇〇円
静岡県石井祐光殿　五、〇〇〇円
北海道木村清滔殿　三、〇〇〇円
山形県佐藤栄一殿　三、〇〇〇円
静岡県浅香清志殿　三、〇〇〇円
山口県谷地元清学殿　五、〇〇〇円
静岡県赤堀興斎殿　二、〇〇〇円
福井県氷井智海殿　二、〇〇〇円
静岡県大村正順殿　五、〇〇〇円
山形県山本学殿　五、〇〇〇円
宮城県玉川一郎殿　五、〇〇〇円
三重県堀井宏憲殿　五、〇〇〇円
山口県奥元寿殿　一、〇〇〇円
秋田県下鎌倉保育所職員一同　五、四〇〇円
長野県斉藤泰全殿　三、〇〇〇円
岩手県三宅俊禪殿　三、〇〇〇円
兵庫県宮崎和朗殿　三、〇〇〇円
宮城県千田豊穂殿　三、〇〇〇円
静岡県桜井考順殿　五、〇〇〇円

山形県秋場祐三殿　二、〇〇〇円
福島県野崎考宗殿　五、〇〇〇円
秋田県佐藤廣俊殿　二、〇〇〇円
山形県奥山德行殿　二、〇〇〇円
岐阜県佐藤大用殿　二、〇〇〇円
北海道石井保治殿　五、〇〇〇円
山形県鈴木昭雄殿　二、〇〇〇円
山形県置賜地区青年会殿　二、〇〇〇円
東京都長尾龍心殿　二、〇〇〇円
福島県吉岡棟憲殿　三、〇〇〇円
兵庫県黒田教道殿　三、〇〇〇円
山口県谷地元清学殿　二、〇〇〇円
静岡県石川輝年殿　二、〇〇〇円
三重県市河広峰殿　五、〇〇〇円
宮城県酒井勝禪殿　五、〇〇〇円
山形県安野重幸殿　三、二三五円
山形県松田英章殿　三、〇〇〇円
山形県伊藤直俊殿　三、〇〇〇円
愛知県愛一曹青会殿　一、〇〇〇円
愛知県佐野令彬殿　五、〇〇〇円
愛知県松秀寺観音講殿　五、〇〇〇円
岐阜県樺山舜亮殿　五、〇〇〇円
愛知県柿本大眞殿　一、〇〇〇円

茨城県日立精神薄弱者育成会殿　一、〇〇〇円
島根県曹青会会長堅田英伸殿　五、〇〇〇円
千葉県葛原利生殿　一、〇〇〇円
長野県小笠原隆元殿　一、〇〇〇円
北海道石井英敏殿　一、〇〇〇円
福島県光英明法殿　五、〇〇〇円
愛知県第二曹洞宗青年会殿　二、八、七一二円
佐賀県佐賀青年会殿　二、〇三、四四九円
京都府大山義朗殿　三、〇〇〇円
山口県谷地元清学殿　二、〇〇〇円
愛知県星野道雄殿　二、〇〇〇円
茨城県大雄院殿　二、〇〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　二、一、五四五円
宮城県千田豊穂殿　三、〇〇〇円
埼玉県梶田スマ殿　三、八七六円
埼玉県業寿院殿　五、八七一円
愛知県桜井清道殿　二、〇〇〇円
神奈川県横山敏明殿　一、〇〇〇円
愛知県長坂好人殿　五、〇〇〇円
茨城県羽賀宏元殿　一、〇〇〇円
静岡県第三宗務所第三同志会殿　五八、五五一円
岐阜県青年会中農支部殿　八、〇〇〇円
埼玉県中村賢三殿　三、五八四円
愛知県佐藤泰惇殿　一四、二六〇円
茨城県大雄院殿　五、〇〇〇円
広島県鈴木章純殿　四、六七四円
京都府京都青年会殿　四、〇〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　五九、二〇〇円
奈良県河村松雄会長殿　二、〇〇〇円
愛知県山田俊幸殿　五、〇〇〇円
愛知県井川徹明殿　五、五七七円
岐阜県中川徹哉殿　五、五七七円
茨城県曹洞宗青年会殿　一〇、一七一円
埼玉県桜井德殿　一、〇〇〇円
神奈川県佐藤惣一郎殿　一、〇〇〇円
新潟県鈴木浄雲殿　一、〇〇〇円
愛知県佐治真雄殿　七、〇〇〇円
北海道仲川正純殿　三、〇〇〇円
東京都木戸純子殿　一、〇〇〇円
鳥取県西郡青年会殿　二、〇〇〇円
千葉県千葉青年会殿　一七、〇〇八円
兵庫県清久寺殿　五四、〇〇〇円
埼玉県渋谷万利子殿　一五、〇〇〇円
長野県山本興二殿　四、〇〇〇円
群馬県茂林寺古山正山殿　七、〇〇〇円
愛知県愛知第一曹洞宗青年会殿　五、〇〇〇円
秋田県戸部英二殿　一八、〇〇〇円
京都府山下道一殿　一八、〇〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　九、三五〇円
茨城県大雄院殿　六、八一五円
秋田県永藏寺檀信徒一同孝道殿　三、四一一円
愛知県宝昌寺新川孝道殿　七六、三五〇円
愛知県勝楽寺伊藤泰仁殿　三、〇三〇円
群馬県群馬青年会殿　二、〇〇〇円
静岡県安田光彰殿

神奈川県鈴木大源殿　一、〇〇〇円
京都府向山章道殿　一〇、六九七円
愛知県大塚全教殿　三、〇〇〇円
愛知県松秀寺殿　一四、二四五円
秋田県永藏寺檀信徒一同殿　一四、〇〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　一〇、〇〇〇円
長崎県祥雲寺檀信徒一同殿　三、四〇〇円
愛知県福山豊洲殿　三、〇〇〇円
山形県小笠原英俊殿　三、〇〇〇円
高知県高橋鐵肝殿　一、〇〇〇円
愛知県秋田野令彬殿　一七、〇〇〇円
鹿児島県富永国俊殿　二、〇〇〇円
福島県遠藤龍弘殿　五、〇〇〇円
三重県曹洞宗青年会殿　四、〇〇六円
埼玉県中尾良信殿　三、〇〇〇円
兵庫県中尾良信殿　八、〇〇〇円
愛知県浅井義博殿　一五、七一一円
愛知県遠藤城寺殿　四、八〇八円
埼玉県饗寿院殿　四、八〇八円
茨城県伊藤清悦殿　五、〇〇〇円
茨城県大雄院殿　四、八八五円
秋田県永藏寺檀徒一同殿　一七、〇〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　八、三三〇円
愛知県竜江寺殿　五、〇〇〇円
東京都中野東禪殿　一、〇〇〇円
秋田県谷地元清学殿　四、〇〇〇円
茨城県大雄院殿　二五四、三三九円
東京都西尾真代子殿　五、〇〇〇円
宮城県本秋山泰教殿　五、〇〇〇円
山形県富士盛良一殿　五、〇一七円
大分県有徳幸殿　二、〇〇〇円
鹿児島県鬼塚昌道殿　二、〇〇〇円
岩手県興禪院殿　五、八〇〇円
茨城県日立精神薄弱者育成会殿　五、一二五円
宮城県佐々木道芳殿　一、〇〇〇円
長崎県水町宗典殿　一〇四、〇〇九円
茨城県泉沢泰成殿　三、〇〇〇円
東京都大雄院殿　一、八二五円
愛知県村上俊孝殿　五、〇〇〇円
愛知県柴田倉蹴雄殿　五、三五一円
福島県長泉寺学智教室生徒一同殿　八、〇〇〇円
秋田県永藏寺檀信徒一同殿　四、五一四円

◎合計金額　二、七九九、一三八円
◎難民救済金購ワクチン代拠出　三月（金五〇〇、〇〇〇円）
◎交通安全対策費　福井市へ拠出予定（金二、二五〇、〇〇〇円）
昭和五十五年十一月三十日現在

第4回 海外仏教文化交流

宗祖ゆかり 天童寺を訪ねて

道元禅師が入宋され、阿育王寺の典座との問答もこの港・船中での出来ごとであろう。今は寧波のいわれ、宋代は慶元府といわれ、当時代では中国で一番大きな港であった。道元禅師はここから天童山へ、きっと面壁縦横によぎる川を辿に乗って行かれたのであろう。私達者年会参拝団は、マイクロバスで十六日天童山へ向った。三十分ほど走るとバスは「万松古園」と書かれた小さな石柱を通りぬけて、正の山にそびえ立つ五仏塔へと向った。求法・念の雲水姿で行脚する高僧様が山道を歩いて行かれるのの頭の中に交錯した。第一、第二、第三山門とバスは走り抜け、突然に一面明るい広い万工池、七仏塔の前に出た。

団員一同さすがに緊張気味で静かであり、団員の一人が天童山のたたずまいを見て「玉平寺の山色に似ている」と言えば、他の人が「いや水平寺が天童山に似ているのだ」といった会話が聞こえてくる。

天王殿前に迎えに出られた知客和尚の先導で、天王殿を参拝し仏殿にて佐藤団長の導師にて拝登礼拝をつとめた。

仏像は六拝登の前は泥仏の素皆様に厚く御礼申し上げます。施こされまはぬいばかりに美しく、こんなに早く立派に仕上げたものだ、十月一日の開慶節の落慶法要に間に合うよう諸霊様が急ピッチで行われたのであろう。

やがて控室舎に通されて、大変豪華な普茶料理又十六品もの精進料理、料理人に在家の人々の心のこもった料理であった。

住職広修法師の挨拶は「青年会参拝団の皆様に熱烈歓迎の意を表し、七百年前日本の道元禅師は天童寺で修行され、日本曹洞宗の開祖であります。この参拝を機に日中両国の友交が益々深まることを信じ、又諸霊が修行され、得法霊蹟碑が建てられることなり大変うれしい」と述べられた。

それに対し佐藤会長は、「当山は、一木一草にも百年前の道元禅師の修行したその精神が宿っているように感じ、特に境地が水平寺と似ていて、道元禅師の説声登った時に思見とけた僧の顔が多く本日の大法要の為、各地より随喜してのようだ。

又、待者の僧など若い人が十名ばかりいたが、この若い僧は袈裟をかけていないので、未だ具足戒を受けていないのかもしれない。

日中百名以上の僧による和光同座の朝課後、都寺と思われる僧により、伝厳横に新に建てられる碑の洒水浄場場がなされた。

東南アジアの小乗仏教国でも洒水は行なわれ、中国僧式の簡素な法服は、東南アアの小乗仏教とも、修正されて見ると、各地の寺へ拝礼の為、「日中仏教の交流」の為、各地より随喜してのようだ。

又、待者の僧など若い人が十名ばかりいたが、この若い僧は袈裟をかけていないので